

別紙 1

1. 通報ガイドライン

■ 発見、通報の基準例

- 郵便物や新聞がポストにたまっている状態が続いている。
- 同じ洗濯物が、干されたままの状態が続いている。
- 玄関のドアなどが、開いたままの状態が続いている。
- 異臭・異音がする。
- 窓越しに倒れている人の姿が確認できる。
- 不審な人物の出入りを見かける。
- その他、日常と明らかに様子が違う状態が見受けられる。

2. 連絡体制

■ 平日（午前8：30～午後5：15）

- 座光寺自治振興センター（TEL：0265-22-1401 代表）

■ 土日・祝日・夜間

- 飯田市役所 宿直（TEL：0265-22-4511 代表）

